



社団法人日本公園施設業協会

なかよく あそ あんぜん 中良く遊ぼう安全に

~幼児の保育者と保護者のために~



はじめに

幼児の保育者と保護者のためのテキスト

このパンフレット(テキスト)と添付のポスターとは遊具と 遊び場に関わる事故を軽減することを目的として、幼児を 見守り指導する保育者と保護者などのために、(社)日本 公園施設業協会(以下、JPFAと略します。)が制作したも のです。制作に当っては(社)日本公園緑地協会 岩河 信文研究顧問(元明治大学農学部教授)を委員長とする 調査委員会を設けて内外の資料を調査分析し、入念に検 討しました。委員の方々に心から謝意を捧げます。



仲良く遊ぼう安全に

ポスターは目立つところに貼ってください。テキストは指 導に役立ててください。また、コピーして保護者や関係団 体等にお配りください。JPFAのホームページにも掲載し ております。このパンフレットが広く活用されることにより、 子どもたちの遊びがより楽しく安全に行なわれることを期 待します。

(社)日本公園施設業協会会長 栗田嘉嗣



このテキストの目的と性格

たくましい子どもを育てよう

1) 子どもと遊び

子どもは遊びを通していろいろな難しいことに挑みながら、 身体も心も発育・発達し、創造性、主体性などを向上させ ます。また、他の子どもとの遊びは情緒的、社会的、道徳 的さらに知的発達をもたらします。このように遊びの中で、 子どもは生活していく上に必要な能力が培われ、また感情 の自由な表出がされることによって大きく成長してゆきます。

子供にとって遊びは重要なのです。子どもには遊ぶ権 利があります!のびのびと遊ばせて、たくましい子どもに育 てましょう。

2) 遊具と危険

遊具は、子どもに楽しい遊びを提供する大切な道具です。 遊びにはある程度の危険が伴うもので、この危険への挑 戦が楽しさに繋がり、更には危険を回避する能力や、危険 を予知する能力が養われます。

遊びの楽しさに伴う危険を「リスク」といいます。一方、 遊びの楽しさに無関係で、あってはならない危険を「ハザ ード」といいます。リスクは保育者や保護者などが適切に 見守りつつ子どもを遊ばせることにより回避できます。しか しハザードは事故が起こる前に全てを取り除いておく必要 があります。

ハザードには人すなわち利用者に関わるものと、物すな わち遊具そのものに関わるものとがあります。

創造性 主体性 向上

必要な危険 リスク

不必要な危険 ハザード 子どもの 努力

参考(ハザードの例)

のハザードに起因するので、すぐに対策が必要です。

「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」 (国土交通省)を参考に、ハザードの例を挙げてみました。

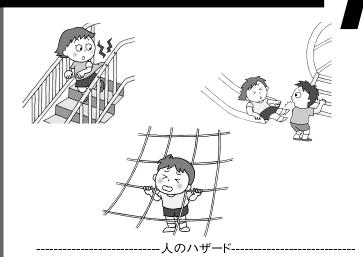
-----物のハザード-----

- ■遊具の配置から、利用する人の流れがぶつかる、幼児 用遊具と小学生用遊具とが近すぎる。
- ■挟まりやすい隙間、引っかかりやすい突起、つまずきや すい遊具の段差や設置面の凹凸など遊具自身の危険。
- ■遊具から落下するかもしれない所にコンクリートの基礎 が露出している。
- ■遊具の腐食、磨耗、劣化、ねじなどのゆるみの放置。



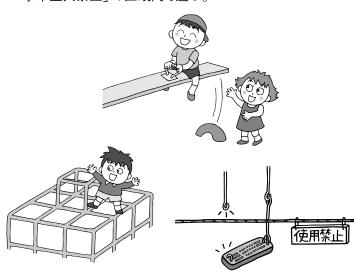






仲良く遊ぼう安全に

- ■遊びながらふざけて押す、突き飛ばす、動く遊具に近づく。
- ■1人のりの遊具に何人もの利用者がのる。
- ■幼児が単独で、あるいは保護者に勧められて小学生遊具で 遊ぶ。
- ■絡まりやすい紐のついた衣服やマフラー、サンダルや脱げやすい靴を着用して遊ぶ。
- ■管理者の指示する内容に反する危険な行動をとる、例えば「工事中立入禁止」の区域内で遊ぶ。



3) 人に関わるハザードを無くしたい

このパンフレットの目的は主として人に関わるハザードを無くすることです。物に関わるハザードの除去は、遊具の製造業者など遊具を「つくる」 立場の人々と、公園、学校、幼稚園、保育園などで遊具を管理する 「まもる」 立場の人々が努力する必要があります。

さらに事故を防ぐためには遊具で遊ぶ子どもたち、つまり遊 具を「つかう」 立場からの配慮がぜひとも必要なのです。

4) 保育者と保護者などの役割

子どもを保育・保護する立場の方々に、重大な事故につな がる可能性のあるハザードについて理解していただき、そして 安全な遊び方などを子どもたちに教えていただくためにこのテキストを作りました。

かつては年齢差のある子どもの集団がありました。その中では集団の秩序が守られ、協調性など社会性がつちかわれました。「遊びの文化」が根付き、世代間で遊びの伝承が行われてきました。同時に、個々の遊びに関わる危険の程度や、事故の予防の仕方も教えられました。子ども集団のリーダー(いわゆるガキ大将)は一人一人の子どもの年齢や能力に応じて適切な遊びを指導し、小さな危険に挑戦させることで大きな危険を防いでいたのです。

少子化、核家族化さらに遊びの変化の中で、そのような子どもの集団はほとんど無くなり、安全な遊び方を教えることは保育者、保護者などの大切な役割になっています。しかし、生活時間の過ごし方の変化の中で、そもそも子どもの親自身もすでに遊びの体験が少なかったり、あるいは子ども時代のことを忘れて大人の視点から子どもを指導するため、子どもを的確に指導できないこともあるようです。

そこで、遊具と遊び場に関わる事故防止のために、ここに要 点を取りまとめた次第です。

5) 遊びの魅力を尊重したい

遊びは子どもに不可欠です。子どもは遊びをとおして危険について学び、危険を予知する能力や危険を回避する能力を身につけるのです。事故を恐れるあまり、ハザードのみならずリスクまで除去すれば遊具も遊び場も魅力の無いものになってしまいます。

危険を強調しすぎて子どもから遊びの楽しみを奪わないよう、 くれぐれもご注意ください!

同じ遊具での遊びや、ある遊び方が、なれない子どもにはハザードでも、習熟した子どもには、あるいはベテランの指導者が見守るならばリスクに過ぎないという場合があります。このテキストに書かれた基本的内容をよく理解したうえで、その子どもの発達段階に応じた活発な遊び方を容認することがあってもいいでしょう。

6) 仲良く遊ぶ大切さ

子どもは1人で遊んだり、友達や仲間と遊んだりします。遊び場にはほかの子どもたちもいるでしょう。大きな子ども、小さな子ども、いろいろです。お互いに気を配り、仲良く遊ぶことは事故防止につながります。他の子どもの遊びを邪魔したり、事故を誘発したりしないように、よく指導してください。



対象は3~6歳の幼児

1) 幼児の行動特性

このテキストの対象とする子どもは3歳から6歳ぐらいの幼児です。この年齢層の子どもは、走る、飛び跳ねる、登る、 ぶら下がるなどの動作ができるようになります。しかし、善悪の区別ができないうえ、危険な行動をとりやすく、また、自分 の能力以上の行動をとるために事故が多発するようになり、目を離すことができません。

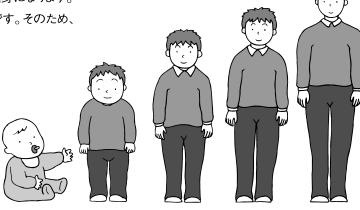
一方、このような状況を経て次第に仲間との遊びができるようになり、その中で社会性が育ってきます。

2) 幼児の身体特性

転落しやすいのです。

人間が生まれたときは4頭身、成人では7頭身から8頭身になります。 幼児は5頭身前後で、頭部の比率が大きいのが特性です。そのため、 歩いたり走ったりするとバランスを失いやすく、ま た筋力や敏捷性などに欠けるために、物につかま って体を支えたり早く身をかわすことができず、転倒・

また、胴体の厚さより頭部の直径が大きいことから、身体は柵などの隙間を通り抜けても頭がひっかかるという事故が発生しています。一方、頭部が通れば身体は通ることから、落下事故も発生しているのです。



A-3

幼児を見守ろう

遊び場では、保育者や保護者などが一緒に遊ぶか、見守ることが必要です。遊ぶ幼児を見守る場合は、子どもの年齢や遊びに伴うリスクの難易度に応じて「目が届く位置」か「声が届く位置」あるいは「手が届く」位置を探して、そこから見守ってください。そのほか幼児には、遊び場の外に不用意に飛び出しての事故が多いので、注意が必要です。





声が届く位置

目が届く位置

手が届く位置

2

2

遊ぶときの服装は

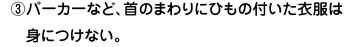
保護者は子どもに、動きやすい服装をさせてください。 ひっかかったり、絡まったり、脱げやすい衣服や靴は危険です。 着衣のひもや肩掛けカバンのベルトが首にかかって大事 故に至った事例が数多くあります。

- ①上着の前を開けっ放しにしない。
- ②マフラーやひも付きの手袋はとる。









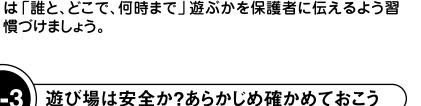
- ④かばん、水筒、ランドセルは外す。
- ⑤足に合った脱げにくい靴をはく。
- ⑥靴のテープはきちんと止める。靴ひもはしっかり

結んでおく。



遊び場へ行くときは

- ①できるだけ安全な道を選びましょう。交通事故や、不審者にも 気をつけましょう。
- ②もし保護者が同伴せず、ともだちや大きな子どもと行くときに は「誰と、どこで、何時まで」遊ぶかを保護者に伝えるよう習



管理者が注意すべきことですが、保育者や保護者なども注意して、

- 事故防止にご協力ください。
- ①その遊び場には小さい子ども用の遊具があるか? それは大きい子ども用の遊具と近すぎないか?
- ②遊具は壊れていないか。?
- ③石やガラスのかけらは落ちていないか?
- 4遊具の下や周りはコンクリートやアスファルトで固められて いないか?
- ⑤遊具の下や周りに放置された障害物はないか?
- ⑥遊び場の内外で水の事故や交通事故に遭う危険はないか?







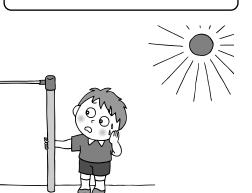
お天気は?

注意

雨にぬれた遊具は滑りやすいので注意。



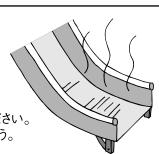
日射病、光化学スモッグにも注意。



注意

雷が鳴ったら外で遊ばない。

日照によりスチールやステンレスなど過熱 する部材があり、やけどに注意。 その他の過熱する素材もあり、はだしで 遊ぶときは、やけどに注意。



※外遊びをするときには天候にも気をつけてください。 炎天下では遊ばず、時間をずらして遊びましょう。

体調は?

- ①日ごろの状態から見て、体調の悪いときは運動能力 も注意力も落ちており、さらに健康を損ねるおそれ もあるので、無理に遊ばせない。
- ②遊ぶときには健康管理も大切です。適度に 水分を補給してください。









1. ぶらんこ



とびおりない



はりに ぶらさがらない



こいでいるそばで あそばない

2. スプリング遊具



ひとりで すわってのる



てをはなさない



あそんでいる そばにいかない

3. シーソー



たってのらない



てをはなさない



したにもぐらない

代表的な遊具での注意事項

4. 回転ジャングルジム



まわっている そばであそばない



したに もぐらない



まわしすぎに きをつけよう

5. すべり台



したから のぼらない (すべり面を下からのぼると、すべり おりて来る子どもとぶつかるから)



おりぐちで あそばない



たったまま すべらない

6. ロープウェイ



ひとりでのる



ケーブルを にぎらない



でだしに おさない





代表的な遊具での注意事項

7. 鉄棒



うえにたたない



あそんでいる そばにいかない



ぬれているときは あそばない

8. 雲梯



うえにのらない



あそんでいる そばにいかない



ぬれているときは あそばない

9. ジャングルジムなど登る遊具



たかいだんから とびおりない



あそんでいる そばにいかない



いちばんうえで たたない

C-4

代表的な遊具での注意事項

10. 太鼓はしご



うえにだれかいたら したにいかない



うえにたたない



ぬれているときは あそばない

11. 複合遊具

- ①上にいる人、下にいる人、そばにいる人に気をつける。
- ②登ってはいけないところを登らない。
- ③せまいすきまに無理に頭や体を入れない。

12. 砂場

- ①人に砂をかけない。
- ②ガラスや金属のかけらに注意。
- ③犬、猫のフンはないか注意。



事故が起きたらどうするか、など 幻児

(D-1)

仲良く遊ぼう

お互いに気を配って遊びましょう

- ①自分より大きい子どもの動きに気をつけよう。
- ②自分より小さい子どもにも気を配ろう。
- ③障害のある子どもには特に気を配ろう。
- ④遊具で遊ぶときは順番を守ろう。
- ⑤前の人を押しのけたり突き飛ばしたりしないようにしよう。



D-2

頭と首と指にご用心一重大事故を防ぐポイント

- ①遊具に関わる事故で、もっとも件数の多いのは落下に 起因する事故です。とりわけ幼児は、頭部の比率が大き いことからバランスを崩しやすいのです。頭部への衝撃 は重大な事故につながります。高い所にのぼったときには、 またそこから降りるときにも注意させてください。不用意 に飛び降りないように注意してください。幼児は、隙間か ら頭が通れば身体も通ります。落下事故にご注意ください。
- ②首は身体の中でも弱い部位で、首を締め付ける事故は

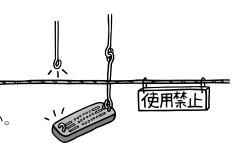
命に関わります。遊ぶ服装への注意はもちろん、遊具の部分にわざと首を挟んだり、持ち込んだ縄飛びの縄などをふざけて首に絡ませたりしてはなりません。また、遊具の隙間から下に降りる場合、前に述べたように身体は通っても頭が通らないことがあります。

③手指、足指を挟んだり潰したり切ったりすると元に戻らない 障害が発生することがあります。十分ご注意ください。

D-3

危ない遊具で遊ばない、遊ばせない

- ①年齢にふさわしくない遊具では遊ばない。
- ②壊れている遊具、修理中の遊具、「使用禁止」の表示のある遊具などで遊ばない。

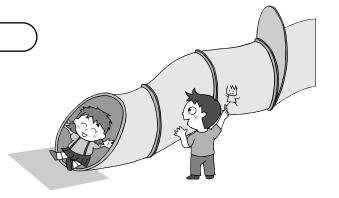




遊具と遊び場を大切に

- ①遊び場を汚さない。
- ②ガラスや金属やロープは、 注意して片付ける。

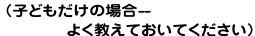




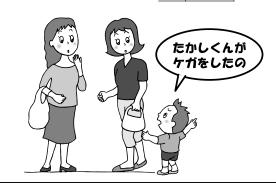
(E-1)

事故が起きたらすぐに助けを求める

- ①緊急の連絡先が表示してあれば、そこに連絡する。
- ②重い怪我のときには119番に電話して救急車を呼ぶ。



- ③近くにいる大人か、いなければお兄さん、 お姉さんに助けを求める。
- ④近くの家に行って助けを求める。 「こども110番の家」の活用も有効です。





ケガをした人には

- ①助けを呼ぶ間、付き添っている。
- ②怪我人は、なるべく動かさない。
- ③ぶつけたところは水で冷やす。
- ④血が出ていたら、水道の水で汚れをよく洗い流し、 布でおさえるか、本人の手でおさえる。
- ⑤大量に血が出ていたら、傷口の少し上部を縛り血を止める。



(E-3)

その他の危険

①交通事故に注意。道路に飛び出したりしない。

(子どもだけの場合--よく教えておいてください)

②知らない人に声をかけられても付いていかない。





的性格

遊

注意事

子どもが心得ておくる

られりに

おわりに

大人は子どもの見本です!

- ①A-1 4) に述べたように、保育者、保護者などには子どもを指導する大切な役割があります。遊び場での大人の行動はこどもの見本になるよう心掛けてください。
- ②大人は体重が重いので、滑り台では思わぬ加速度が出て着地に失敗したりします。中高年ではいつの間にか体力や運動能力も低下していることを本人は意識しないで、事故に結びつく場合があります。
- ③子どもを抱いたりかかえたりして遊具で遊ぶことは子どもにも大人にも危険です。大人は子どもに身体の自由を奪われ敏捷な動きができないこともあり、そうした遊び方では安全を確保できません。

JPFAの取り組み

- ①A-1 3) で述べたように、遊具に関わる事故を防止するには、遊具を「つくる」、「まもる」 そして「つかう(あそぶ)」 立場の三者が協力しつつ、それぞれに努力する必要があります。このテキストは遊具を「つかう」 立場の方々のために(財)日本宝くじ協会の助成によりJPFAが制作したものです。
- ②平成15年度版はおおむね3~9歳を対象に制作し、全国の都市公園管理部局と児童福祉部局そして保育所に配布し、ホームページにも掲載したところ大きな反響がありました。

今回は幼稚園と小学校にお配りするために、おおむね3~6歳を対象とする幼児編とおおむね6~9歳を対象とする児童編に分けて制作しました。本編はその幼児編です。なお、ページ組みの都合上、「遊ぶときに気をつけておくこと」(総論)を「それぞれの遊具での注意」(各論)の後に置きました。

- ③遊具を「つくる」立場のJPFAは、平成14年3月に国土交通省が発表した「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に沿って同年10月に「遊具の安全に関する規準(案) JPFA-S:2002」を策定し公開しました。 このテキストはこれらの資料に基づいて制作されたものです。会員企業はJPFA-S:2002に基づくJPFAの認証のもとに安全な遊具の製造・提供に努めています。
- ④JPFAは、遊具を「まもる」 立場の方々に規準(案)の内容を説明するとともに安全点検の実施を呼びかけ、講習会を 開催しています。なお、規準(案)は販売中ですので、ご参考になさって下さい。

お問い合わせはFax.でJPFAへ(03-3297-0906)。

⑤JPFAはまた平成15年に、「遊具と遊び場の安全利用表示システム」の運用を開始しました。このテキストと併用して遊具で遊ぶ子ども達に注意を促すためのものです。C -1それぞれの遊具での注意の表現は安全利用表示システムの表現にあわせました。遊具の管理者はぜひご利用ください。

普及啓発のために

- ①このテキストの内容をできるだけ多くの方々に理解し活用していただきたいので、コピーは自由です。 但し変更利用はお断りします。
- ②引用する場合は必ず出典を明記してください。なお、大量にコピーする場合は用途や部数をJPFAにご連絡ください。
- ③当分の間、JPFAのホームページhttp://www.ipfa.or.ipに掲載しますので、どうぞご利用ください。

仲良く遊ぼう安全に

~幼児の保育者と保護者のために~

編集・発行 社団法人 日本公園施設業協会

会長 栗田 嘉嗣

東京都中央区湊2-12-6 〒104-0043

TEL (03) 3297-0905 FAX (03) 3297-0906

E-mail: info@jpfa.or.jp

発 行 年 2004年11月1日

「遊具の安全な利用方法の啓発資料作成委員会」

委員長 岩河 信文(社団法人日本公園緑地協会研究顧問)

委 員 大坪 龍太 (PSN:プレイグラウンド・セーフテイ・ネットワーク代表)

(50音順) 大村 璋子 (IPA:子どもの遊ぶ権利のための国際協会日本支部運営委員)

荻須 隆雄(埼玉県立大学保健医療福祉学部教授)

齋藤 歖能(横浜国立大学名誉教授)

東間 掬子(遊びの環境デザイナー)

永島 勝治(社団法人日本公園施設業協会副会長)

高尾 典秀(同•広報委員長)

高橋 信行(同·専務理事)

デザイン 田中 一勝 イラスト 渡辺 綾